

各 位

会社名 株式会社FUJI

代表 者 代表取締役社長 五十棲 丈二

(コード番号:6134 東証プライム・名証プレミア)

問合せ先 取締役 常務執行役員 コーポレート本部長 加納 淳一

(TEL 0566-81-8205)

定款一部変更に関するお知らせ

2024年5月10日開催の取締役会において、取締役会議長の選任にかかる定款一部変更について2024年6月27日開催予定の第78期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記の通り、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

取締役会の柔軟な運営を可能とすること並びに意思決定の客観性及び透明性の向上を図ることを目的として、現行 定款第24条に定める取締役会の招集者および議長を、予め取締役会の決議をもって定めた取締役に変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
(取締役会の招集者および議長)	(取締役会の招集者および議長)
第24条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合の	第24条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合の
ほか、 <u>取締役会長</u> がこれを招集し、その議長となる。	ほか、予め取締役会の決議をもって定めた取締役がこれ
	を招集し、その議長となる。
2. 取締役会長が欠員または事故あるときは、取締役社	2. <u>前項の取締役</u> に事故あるときは、予め取締役会の決
長がこれにあたり、取締役社長に事故あるときは、予め	議をもって定めた順字により他の取締役がこれにあた
取締役会の決議をもって定めた順序により他の取締役	る。
がこれにあたる。	

3. 日程

定款変更のための株主総会2024 年 6 月 27 日 (予定)定款変更の効力発生日2024 年 6 月 27 日 (予定)